

平成24年6月12日（火曜日）

議 事 日 程

平成24年6月12日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 舟橋村印鑑条例一部改正の件
日程第4 議案第2号 舟橋村妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件
日程第5 議案第3号 舟橋村乳児及び幼児医療費助成に関する条例一部改正の件
日程第6 議案第4号 舟橋村児童医療費の助成に関する条例一部改正の件
日程第7 議案第5号 舟橋村火災予防条例一部改正の件
日程第8 議案第6号 専決処分の承認を求める件
日程第9 議案第7号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）
日程第10 議案第8号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第11 議案第9号 富山県後期高齢者医療広域連合規約の変更の件
日程第12 報告第1号 平成23年度繰越明許費繰越計算書の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|
| 1番 | 森 | 弘 | 秋 | 君 | | |
| 2番 | 塩 | 原 | 勝 | 君 | | |
| 3番 | 野 | 村 | 信 | 夫 | 君 | |
| 4番 | 明 | 和 | 善 | 一 | 郎 | 君 |
| 5番 | 山 | 崎 | 知 | 信 | 君 | |
| 6番 | 川 | 崎 | 和 | 夫 | 君 | |

7番 竹島貴行君

8番 前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 村 | 長 | 金 | 森 | 勝 | 雄 | 君 | | | | | |
| 副 | 村 | 長 | 古 | 越 | 邦 | 男 | 君 | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 高 | 野 | 壽 | 信 | 君 | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 松 | 本 | 良 | 樹 | 君 | | | |
| 生 | 活 | 環 | 境 | 課 | 長 | 高 | 畠 | 宗 | 明 | 君 | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 笠 | 田 | 恵 | 雄 | 君 | | |
| 生 | 活 | 環 | 境 | 課 | 主 | 幹 | 吉 | 田 | 昭 | 博 | 君 |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 野 | 村 | 厚 | 壽 | 君 | |

職務のため出席した事務局職員

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 田 | 中 | 勝 |
|---|---|---|---|---|---|---|

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長(竹島貴行君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成24年6月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長(竹島貴行君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

6番 川崎和夫君

8番 前原英石君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長(竹島貴行君) 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの4日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月15日審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 1 号 から 報 告 第 1 号 まで

議長(竹島貴行君) 日程第3 議案第1号 舟橋村印鑑条例一部改正の件、日程第4 議案第2号 舟橋村妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件、日程第5 議案第3号 舟橋村乳児及び幼児医療費助成に関する条例一部改正の件、日程第6 議案第4号 舟橋村児童医療費の助成に関する条例一部改正の件、日程第7 議案第5号 舟橋村火災予防条例一部改正の件、日程第8 議案第6号 専決処分の承認を求める件、日程第

9 議案第7号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算(第1号)、日程第10 議案第8号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、日程第11 議案第9号 富山県後期高齢者医療広域連合規約の変更の件、日程第12 報告第1号 平成23年度繰越明許費繰越計算書の件、以上10案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第10 報告第1号まで、10案件の提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

(提案理由の説明)

議長(竹島貴行君) 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) おはようございます。

本日、平成24年6月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中、ご出席賜り深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所感の一端を申し上げます。

初めに、今日世界経済の動向で最も注視されておりますギリシャ経済危機の問題についてであります。

深刻な財政危機に陥っているギリシャでは、今月17日、国会300議席の再選挙の投開票が実施されます。何といたっても、注目は財政緊縮策推進派と反対派による戦いであり、選挙の結果次第では世界経済にも大きな衝撃を与えかねない状況が予測されているところであります。

この問題は、3年前の2009年10月から政権を握った全ギリシャ社会主義運動家のパパンドレウ前首相が、これまで公表していた財政状況を訂正し、巨額の財政赤字があることを明らかにしたことに始まります。

この発表を受けたEUはギリシャに対して財政支援を実施するものの、ギリシャ国債は暴落、世界各国の平均株価も下落し、ユーロも多くの通貨との間で大きな落ち込みが発生いたしました。これを起因とする2010年欧州ソブリン危機や欧州債務危機と呼ばれる問題は、ギリシャ国内だけでなくEU諸国、ひいては日本を含めた全世界に大き

く波及することになったのであります。

今回の経済危機におけるギリシャの対応を振り返りますと、まずギリシャ政府は、財政赤字の隠ぺいを明らかにした後、EUやIMFの支援を受けながら事態改善に向けて歳出削減及び緊縮策を行いました。これに対してギリシャ国内では、2010年2月ごろからストライキやデモが多発し、2011年11月9日には緊縮策が議会で議決されることに反発して官民一体の48時間デモが行われる事態に陥りました。

ここで問題となるのは、ギリシャ政府と国民との意識の隔たりであると考えられます。政府が正確な情報開示を行わなかったことで国民からの信用を失い、政策がうまく機能しなかったと言えます。

このことから、政府が再建の仕組みを構築しても、それを的確に運営することができなければ、有効に働かないことがわかります。この仕組みを動かすためには、国民と政府の共通理解が必要であります。

本村におきましても、まちづくり施策の実現には、やはり行政と地域住民が共通の目標を持ち、お互いの役割を果たす連携の取り組みが重要であると考えております。

次に、オレンジ・パーク舟橋リニューアル構想について申し上げます。

この構想は、住民の憩いの場であるオレンジ・パーク舟橋が、住民に親しまれる身近な公園として利用促進を目指し、住民と行政による協働型プロジェクトの一環として昨年3月に策定されまして、事業計画の指針となるものであります。

構想では、バーベキュー広場や遊具の設置などハード整備や運営管理を目的とした運営組織の形成などのソフト整備を合わせて13項目について指針を示しております。

この構想の実現に向けた検討会を去る5月30日に開催し、構想指針13項目について議論をいただきました。

検討会の議事録によれば、協働型プロジェクトの趣旨は、住民側と行政側の役割を明確にし、事業を実施することが目的であり、行政側のハード整備を実施する場合は、住民側のソフト整備が確立されてはじめてその機能を有するものであること。現時点では、バーベキュー広場や遊具の設置を行っても、管理運営組織がなければ、ただの設備投資及び管理費の増額であり、公園の有効利用とは言えないこと。また運営組織も、行政に依頼されて構成されるものではなく、自主的に運営できる組織でなければ意味がないことから、まず初めに自主運営組織の形成が必要である。そのためは、公園に愛着を持っていただく方や関心を持っていただく方を増やすための活動が大切であるとのご意

見をいただいております。

要約すれば、公園事業の実施に当たっては、住民による自主運営形態の確立と行政によるサポート体制が必要であることが指摘されております。私も同感であります。このことが、いわゆる協働型自治であります。

今年度は、提言されましたご意見を参考にいたしまして、公園に愛着・関心を持っていただく方を募る事業を展開してまいりたいと思っております。具体的には、公園内に貸しフラワーポットを設置しまして、公募による花壇整備を実施する予定であります。

次に、健康構想についてであります。

まず、健康は、精神的健康と身体的健康の2つに分類されます。健康な状態とは、心と体、双方が良好な状態であります。

例えば、朝食を食べる行為は心の健康に、食べる中身は体の健康に影響します。つまりバランスのとれた朝食を食べることが心と体の健康に寄与することになり、朝食を食べても中身のバランスが悪ければ、健康な状態にあるとは言えません。

また、昨年実施いたしました本村の健康アンケート結果では、楽しみと休養が心と体の健康双方に大きく影響する要因であり、その生活習慣の改善が健康維持につながると報告されております。

さらに、近年では心の健康が最も注目されており、その心の健康に大きく関連する要因がソーシャルキャピタルであることが示されております。

アンケートの結果では、残念ながら、心の健康、体の健康とも、本村は全国平均を下回る結果となりましたが、今年策定いたします「健康な村日本一構想」に要因を盛り込み、健康度の底上げを実践してまいりたいと考えております。

この構想は、「行政施策」と「住民活動」の2本柱で構成しまして、富山大学との連携のもとで策定してまいりますが、同時に行政施策としては一般的な疾病予防を超えた健康向上への取り組みにも着手いたします。

具体的には、村民の健康意識向上を目指したサイエンスカフェを富山大学と協同で開催いたします。健康アンケートの結果では、心と体双方の健康に関与し睡眠にかかわる課題が示唆されておりますので、今年は「睡眠と健康」を基調テーマに、「舟橋村富山大学協働 - ヘルス&ケアウィル・カフェ」を5回開催する予定であります。

一方、住民活動としましては、舟橋会館を拠点とする団体活動活性化事業を進めております。これは、各種団体の事業内容を充実させることで、多くの住民がイベント等に

参加する機会が増加し、人づきあいの濃密化が促進されることとなり、地域の信頼を核としたソーシャルキャピタルの増強によって、心の健康度を上げることを目的としております。

現在、舟橋会館が、団体間の横のつながりをつくる交流拠点施設として、配置された事業コーディネーターを中心に各種団体の事業連携の促進及び組織・事業のあり方の見直しを行い、さらには新たな担い手育成に向けた取り組みを実施しております。

村民全体の健康の向上のためには、行政施策と住民活動の両輪が回転することが肝要であると思っております。

以上のことから、健康度の向上のためには、住民と行政による協働化が最重要事であり、協働の仕組みこそが健康度の向上のかなめであることを再認識する次第であります。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村印鑑条例一部改正の件につきましては、入管法及び住民基本台帳法の改正に伴い外国人登録制度が廃止になるため、所要の改正を行うものであります。

議案第2号 舟橋村妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第3号 舟橋村乳児及び幼児医療費助成に関する条例一部改正の件並びに議案第4号 舟橋村児童医療費の助成に関する条例一部改正の件につきましては、児童手当法の改正により、新たな児童手当法施行令が施行されたことに伴い、それぞれ所要の改正を行うものであります。

議案第5号 舟橋村火災予防条例一部改正の件につきましては、「危険物の規制に関する政令」及び「対象火気設備等の位置、構造並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第6号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により条例案件2件及び予算案件3件を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

議案第7号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ413万6,000円を追加し、予算の総額を15億2,250万6,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳入では、民生費使用料645万4,000円及び県支出金1,020万円を減額し、繰越金1,988万8,000円を増額しております。

歳出では、4月3日の強風被害の復旧にかかる経費233万9,000円、停電時の非常用電源としてのリチウムイオン蓄電池購入にかかる費用190万円、舟橋地内河川水消雪除塵機改修工事費304万5,000円、村道区画線設置工事費370万3,000円、東芦原地内消雪井戸超高压洗浄工事費168万円をそれぞれ追加し、介護基盤緊急整備特別対策交付金を1,020万円減額するものであります。

議案第8号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ678万3,000円を追加し、予算の総額を1億463万1,000円とするものであります。

今回の補正は、老朽化した制御盤を更新するための経費として第一水源地計装電気工事678万3,000円を追加するものであります。

その財源といたしましては、国庫支出金8万円、繰越金180万3,000円及び簡易水道事業債490万円を充てております。

議案第9号 富山県後期高齢者医療広域連合規約の変更の件につきましては、入管法及び住民基本台帳法の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

報告第1号 平成23年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件につきましては、一般会計で事業件数2件、事業費579万3,000円を明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

議長(竹島貴行君) 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長(竹島貴行君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時20分 散会